

# 清水港カーボンニュートラルポート (CNP)形成計画(案)について



令和5年3月15日

事務局：国土交通省 中部地方整備局 清水港湾事務所  
静岡県 交通基盤部 港湾局

- 1. 第5回協議会の意見と対応方針**
- 2. パブリックコメントによる意見の内容と対応方針**
- 3. 第5回協議会後の変更点（事務局及び構成員意見）**
- 4. 清水港CNP形成計画策定のスケジュール**

# 1. 第5回協議会の意見と対応方針

表 意見と対応方針（1 / 3）

	意見	対応方針	対応頁
1	2050年の水素供給イメージとして、ローリー輸送が中心の記載となっているが、パイプラインによる輸送をもう少し拡張しても良いのではないかと。	➡2050年の長期的な視点として、パイプラインとローリー輸送が清水港全体を繋ぐようなイメージとして修正した。	【p.14】
2	本計画に記載する施設整備計画を進める上で、施設整備の実施主体や費用負担等は、どのように考えているか。	➡事業主体や費用負担等について不確定な部分が大きいため、本計画においては、記載しない方針である。 ➡今後の脱炭素化推進計画にて、議論していく予定である。	【p.16】
3	本計画の整備計画が具体的に進む段階においては、現在のCNP形成計画策定の会議体ではなく、よりテクニカルでコスト面の検討など費用負担を含めた会議体として進めていくことになるのか。	➡本協議会は、まずは今年度末までに本計画を策定することを目的としている。 ➡次年度以降は、港湾脱炭素化推進計画の作成に向け、より具体的な検討や運用の方法について、国と相談しつつ進めていく予定である。 ➡国のマニュアル改訂を確認してから、今後の動きについて検討を進める。	【p.16】

# 1. 第5回協議会の意見と対応方針

表 意見と対応方針（2 / 3）

	意見	対応方針	対応頁
4	電力のCN化について、取組主体はどのように考えればよいか。個々の事業者が取組むべき課題なのか、発電事業者が取組むべき課題なのか、前提条件を明確にしておくべき。	<ul style="list-style-type: none"><li>➡本計画における電力のCO2排出量の推計方法は、個別事業者の電力使用量に対し、電力会社の排出係数を乗じてCO2排出量を推計している。</li><li>➡2030年度及び2050年の推計については、その排出係数の低減化を見込んだものとなっている。</li><li>➡ただし、目標達成には更なる削減の取組が必要となるため、発電事業者の取組に加え、個々の事業者も取組みを進める必要がある。</li><li>➡次年度以降、脱炭素化推進計画として、具体的な検討を進めていく予定である。</li></ul>	【p.5】  【p.6】  【p.7】  【p.16】
5	競争力強化に向けた方策として、コンテナ1本あたりの排出量を指標として、環境面での他港との優位性を表現することが良いのではないか。清水港はゲート待ち時間の短さなど他港と比較して優位な点があるので、その特徴を示していただきたい。	<ul style="list-style-type: none"><li>➡コンテナ1本あたりの排出量については、本計画に記載する項目の対象外ではありますが、競争力強化のPRにつながる指標等、引続き検討を進める。</li><li>➡「コンテナゲート待ち時間の短さ」等、他港と比較しての優位点は、清水港の特徴として追記。特徴をPRしながら、可能な取組から推進する。</li></ul>	【p.15】

# 1. 第5回協議会の意見と対応方針

表 意見と対応方針 (3 / 3)

	意見	対応方針	対応頁
6	ブルーカーボンによるCO2吸収に関しては、少量のため数値として出ていないのか。 2030年度、2050年のイメージ図は供給計画の図であるが、削減の取組として、ブルーカーボン等の記載を含めた将来イメージ図として示すことは可能か。	➡長期構想にてお示している通り、折戸湾においてブルーカーボンの取組を想定している。ただし、全体量に比べて非常に小さな吸収量となっている。 ➡削減計画も含めた清水港CNPとしての将来イメージ図を追加してお示しする。	【p.7】  【概要版】
7	本計画に記載するエネルギー関連施設について、防災面の視点として、津波等の有事の際の対策は本計画に記載しないのか。	➡「サプライチェーンの強靱化に関する計画」として有事への対策を記載する項目は設けているものの、現時点においては具体的な施設整備計画が定まっていないことから、定性的な記述としている。	【P.9,16】
8	本計画と清水港長期構想との整合性はあるのか。	➡清水港の長期構想、港湾計画との整合性を図りながら策定した。	【p. 1】

## 2. パブリックコメントによる意見の内容と対応方針

- パブリックコメント実施期間：令和5年2月1～28日
- 受付人数・意見数：1人・7件（寄せられた文章のとおり記載）

表：意見と対応方針(1 / 7)

	意見	対応方針	対応頁
1	<p>清水港に絞ったカーボンニュートラルポートの協議会と、計画策定を初めて知った。ざっくりと内容を見ると、しっかりとした計画であり安心した。</p> <p>静岡県と静岡市を巡っては、昨年台風災害時対応にて、連携が不安との声や報道があったが、カーボンニュートラルの分野での連携は、上手く機能していきそうな安心感を感じた。</p> <p>一方、県内各市町では、2050年カーボンニュートラル宣言をしているところ宣言してないだけでなく、宣言へのロードマップを示していないところなど、バラバラな対応となっている。県と市町の一体感を持った政策を期待したい。</p>	<p>➡貴重な御意見、ありがとうございます。いただいた御意見を踏まえ、引き続き関係者と連携・協議してまいります。</p>	

## 2. パブリックコメントによる意見の内容と対応方針

表：意見と対応方針（2 / 7）

	意見	対応方針	対応頁
2	<p>先日、静岡県のパブリックコメントにて、産業革新局 産業イノベーション推進課のマリンオープンイノベーションプロジェクト戦略計画にも、意見応募したばかりではあるが、違う部署だと連携があるか不明だ、カーボンニュートルの分野では連携できるのではないか？コラボや一緒に、タッグを組む政策を期待したい。すでに、連携されているならば、その政策を周知徹底してほしい。</p> <p>1月25日に報道機関向けに県が、発表したニュースに、2月1日に清水マリンターミナルに設置する第一号、海保全基金自動販売機設置の除幕式の案内があったが、清水港カーボンニュートラルポート協議会や交通基盤部港湾局港湾企画課の名前は、見当たらなかった。異次元のカーボンニュートラル政策は、連携は必要だと思う。</p>	<p>➡貴重な御意見、ありがとうございます。</p> <p>御指摘の件については、県の産業革新局や環境局、また静岡市の関係部署と連携しております。いただいた御意見を踏まえ、引続き連携しながらHP等で公表してまいります。</p> <p>また、海保全基金自動販売機設置の件につきましては、港湾管理者として関わっており、港湾局として参加させていただきました。引続き関係者と連携してまいります。</p>	

## 2. パブリックコメントによる意見の内容と対応方針

表：意見と対応方針（3 / 7）

	意見	対応方針	対応頁
3	<p>静岡県では、地球温暖化対策アプリクルポがあり、地球温暖化対策の重点施策の1つとなっている。CNP形成計画とクルポは、性質が違うのは承知しているが、県民1人1人だけでなく、事業者にもクルポ推進を一段と加速してほしい。清水港に関心を持ってもらうこと、地球温暖化対策の共通意識として、全体で認識することは大切だと思う。</p> <p>今年2月からクルポは、リニューアルしているが、私の町（函南町）では、環境基本計画が、初めて策定される過程で、現在、パブリックコメント期間中にあたる。素案に、アプリのクルポとの記載がないことから、<u>クルポ政策の重要性を伝えるべく、意見応募したところだった。CNP形成計画や協議会でも、クルポを推していきたい。</u></p>	<p>➡貴重な御意見、ありがとうございます。</p> <p>いただいた御意見については、県の環境局へ情報共有するとともに、CNP協議会にて「クルポ」に関する情報を共有するなど広報に努めてまいります。</p>	

## 2. パブリックコメントによる意見の内容と対応方針

表：意見と対応方針（4 / 7）

	意見	対応方針	対応頁
4	<p>概要版があり、わかりやすくなっており、2030年、2050年のロードマップが、具体的に記入されていて、期待できる内容となっている。</p> <p>例えば、ターミナルを出入りする船舶・車両の整備計画では、2030年陸電施設の導入検討、2040年までは設備導入、2050年に向けては、導入拡大と具体的な記入に安心感を感じる。</p> <p>一方、2013年と2021年の温室効果ガス削減数値を確認すると、6.5%程度の削減に、異次元のカーボンニュートラル政策と比較すると、小幅な削減に、なっている印象だ。ここからの実質7年での2030年計画達成のハードルは、相当高いように思う。</p> <p>静岡県全体では、どんどん厳しい数値設定に変更している背景は、国の政策もあるが、2013年比で、15%～18%、21%～25%程度を期間ごとに達成して、46.6%の数値目標に変更していると理解しているが、6.5%の削減からの挽回をきっちりしてほしい。</p> <p>国のデータでは、2020年に21.5%の削減実績も、確認できたが、2030年、2050年に結果を出す政策をどんどんと、前に進めてほしい。</p>	<p>➡貴重な御意見、ありがとうございます。</p> <p>いただいた御意見を踏まえ、引続き関係者と連携し、目標達成に向けた取組を推進してまいります。</p>	

## 2. パブリックコメントによる意見の内容と対応方針

表：意見と対応方針（5、6 / 7）

	意見	対応方針	対応頁
5	<p>詳しく分析するとターミナル内よりは、ターミナル外の数値割合が、圧倒的に多いため、ターミナル外の政策を集中的に行うべき。</p> <p>全体的としては、家庭内で温室効果ガス削減運動をしても、事業用の割合が多くを占めるため、やはり事業者と行政との連携がカギである。補助金を出してでも、事業者との政策を積極的に進めるべき。</p>	<p>➡貴重な御意見、ありがとうございます。</p> <p>いただいた御意見を踏まえ、引続き事業者と連携して、カーボンニュートラルポートの形成に向けた取組を推進してまいります。</p>	
6	<p>2013年の28万トン、この数値が、県民目線で実感にくい。大きさであれば、東京ドーム何個分と表現できるが、温室効果ガス削減目標は、数値実感が難しい。2050年にゼロとした場合、どんな影響があるのか、二酸化炭素が、76, 7%を占める温室効果ガスが、実質ゼロになるとすれば、どんなわかりやすい表現でできるのかも、課題の1つ。見えないものを実感できる行動へつなげるのも行政課題だと思う。</p> <p>様々な情報をみると、温室効果ガス28万トンは、かなり大きい数値だと気づいた。ぜひ、2050年までに結果を出して、令和4年、脱炭素先行地域指定の底力を見せてほしい。</p>	<p>➡貴重な御意見、ありがとうございます。</p> <p>御指摘いただいた件については、同様な御意見を協議会でもいただきまして、今後、ポートセールスなど広報に利用できるような資料の作成を検討してまいります。</p> <p>温室効果ガス28万トンは、大きい数値ですが、目標達成に向け、引続き関係者と取り組んでまいります。</p>	

## 2. パブリックコメントによる意見の内容と対応方針

表：意見と対応方針（7 / 7）

	意見	対応方針	対応頁
7	<p>私の町（函南町）では、現在、環境基本計画が、初めて策定されようとしており、素案内容に、温室効果ガス削減目標数値も、当然、盛り込まれているが、内容は、具体的な記入もない、ロードマップも概要版もない、失望した素案となっている。</p> <p>CNP計画で、結果を出したあとには、各市町、県民向けに説明会、講習会を実施し、県担当課、事業者から生の声を届けてほしい。県の重点が、リニア、盛土に傾きすぎていて、カーボンニュートラルについては、イベント開催が少ないと感じる。</p> <p>メガソーラー問題や経済対策も、県の考え方を直接聞いてみたいが、カーボンニュートラル政策については、討論会で活発的な意見交換もするくらいの気持ちで、県民に寄り添った政策をお願いしたい。</p>	<p>➡貴重な御意見、ありがとうございます。</p> <p>いただいた御意見を踏まえ、一般の方へHP等を活用し情報発信するとともに、社会状況の変化を踏まえつつ、計画は、今後も見直し等を進めることから、協議会でも引続き連携・協議してまいります。</p>	

### 3. 第5回協議会後の変更点（事務局及び構成員意見）

表 変更点及び意見と対応方針（1 / 3）

	変更点・意見	対応方針	対応頁
1	本計画のタイトルを修正 （素案時の記載は、 「清水港CNP形成計画」） 【事務局精査】	➡清水港カーボンニュートラルポート(CNP)形成計画 （案）	【表紙】
2	形成計画の冒頭（P 1～2） に、「既存インフラを利用したe- methaneの利用推進」を追 記して頂きたい。 【構成員意見】	➡e-メタンの利用促進に関する記述を追加した。	【p. 2】
3	検討の対象範囲として、臨港 地区以外のエネルギー需要も 考慮した計画である旨を追記 【事務局精査】	➡背後地域である静岡市清水区に立地する事業者 の次世代エネルギー需要も踏まえ、・・・（省略）	【p.3】 4行目
4	推計に用いたエネルギー使用 量の増減がある旨を補足説明 【事務局精査】	➡（港湾取扱貨物量の増加や個別企業の生産量 の増減を考慮した数値）と追記	【p.5】 4行目

### 3. 第5回協議会後の変更点（事務局及び構成員意見）

表 変更点及び意見と対応方針（2 / 3）

	変更点・意見	対応方針	対応頁
5	<p>今後の取組の進捗等を踏まえ、削減目標の見直しを検討する旨を追記</p> <p>【事務局精査】</p>	<p>➡削減目標の見直しについては、今後の技術の進展や取組の進捗状況、さらには、関係計画の状況等を踏まえ、本計画の見直しの中で検討する。</p>	<p>【p.6】 (1) 6行目</p>
6	<p>2022年11月22日に開催されたメタネーション官民推進協議会にて、合成メタンの呼称をe-methane（イーメタン）に統一することが合意されている。よって、「カーボンニュートラルメタン」の表記の変更を検討いただきたい。</p> <p>【構成員意見】</p>	<p>➡いただいた御意見を踏まえ、「カーボンニュートラルメタン」の表記を「e-メタン（合成メタン）」へ表記を変更した。</p>	<p>【p. 7、8、14、17】</p>
7	<p>次世代エネルギーの必要貯蔵施設規模の算定結果表の構成を変更</p> <p>【事務局精査】</p>	<p>➡検討ケースとして、小規模タンク・中規模タンク・大規模タンクの区分を明確に示し、2030年度と2050年で比較できるように修正。</p>	<p>【p.12～13】 表8-1～表8-4</p>

### 3. 第5回協議会後の変更点（事務局及び構成員意見）

表 変更点及び意見と対応方針（3 / 3）

	変更点・意見	対応方針	対応頁
8	次世代エネルギーの供給イメージ図のタイトル及びを更新 【事務局精査】	<p>➡2030年度：袖師地区を中心とした グリーン礼ギ-の供給拠点化</p> <p>➡2050年：港湾地域及び背後地域への グリーン礼ギ-の供給拠点化</p>	【p.14】
9	「港湾・産業立地競争力強化の向上に向けた方策」の文章を見直し 【事務局精査】	➡（形成計画（案）参照）	【p.15 ～16】
10	ロードマップにおいて、ガス製造・供給工場の2030年以降、「e-methaneの製造・供給」に、“受入”を追加して頂きたい。 【構成員意見】	➡いただいた御意見を踏まえ、「e-メタン（合成メタン）の受入・製造・供給」へ表記を変更した。	【p.17】
11	形成計画（案）の巻末に、参考資料として、本協議会の「開催要綱」及び「開催経緯」を追加 【事務局精査】	<p>➡＜参考資料1＞ 清水港カーボンニュートラルポ-ト協議会 開催要綱</p> <p>➡＜参考資料2＞ 清水港カーボンニュートラルポ-ト協議会 開催経緯</p>	<p>【p.19 ～21】</p> <p>【p.22】</p>

# 4. 清水港カーボンニュートラルポート(CNP)形成計画策定のスケジュール

- 令和5年2月：2月1日～2月28日までHPにてパブリックコメントを実施。
- **令和5年3月15日：第6回協議会。形成計画(案)を提示。**
- **令和5年3月下旬：「清水港カーボンニュートラルポート(CNP)形成計画」公表予定。**
- 令和5年度以降、官民一体で取組内容を推進し、CNP形成の早期実現を目指す。  
また「CNP形成計画」策定マニュアル改訂後、「港湾脱炭素化推進計画」作成に向け検討。

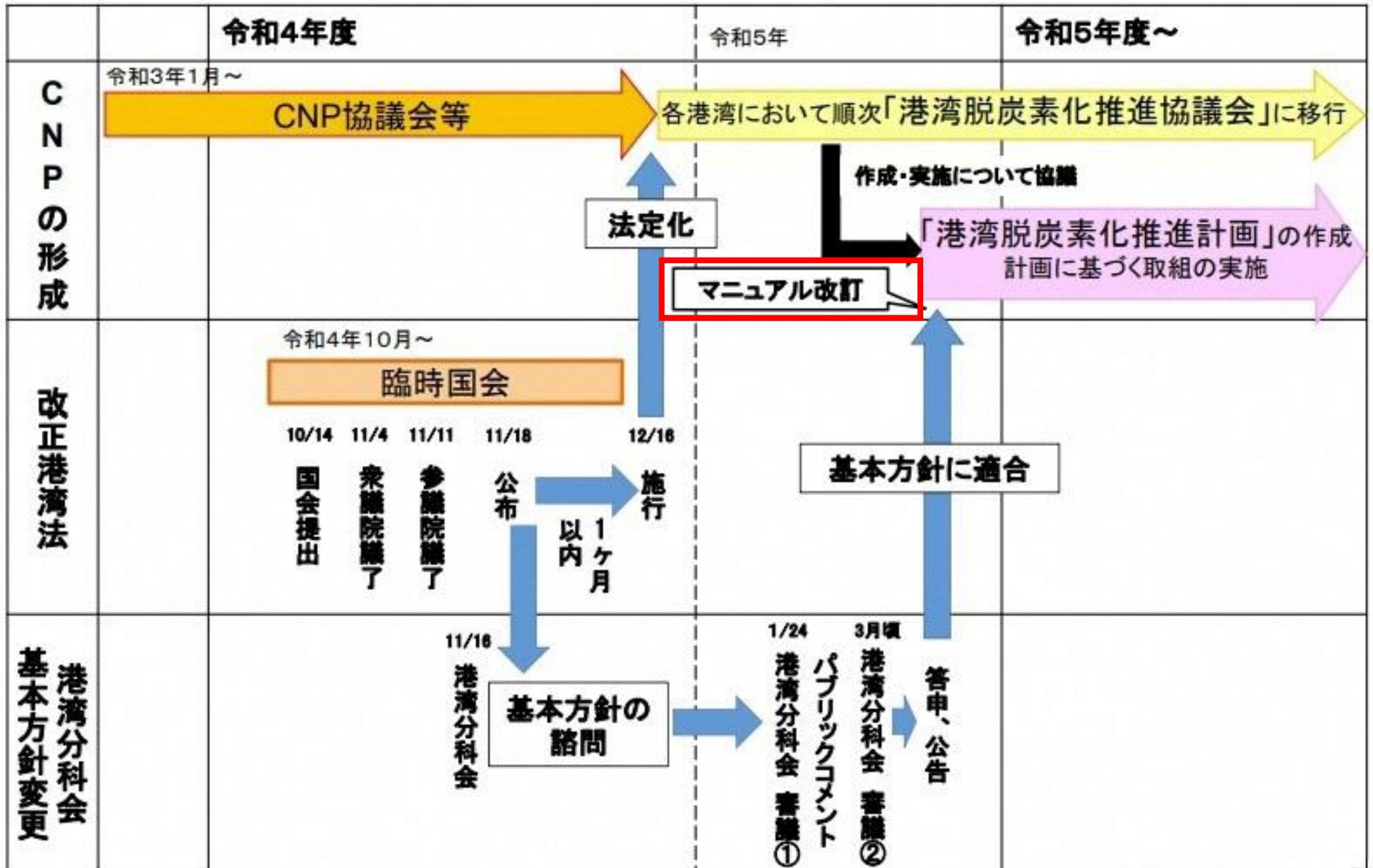
表 今後のスケジュール

年度 港湾名	R3d (2021)			R4d (2022)						R5d (2023)			備考														
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9		10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
清水港	● 第1回協議会(済)			● 第2回協議会(済)			● 第3回協議会(済)						● 第4回協議会(済)			●●◎★ 第5回協議会(済)★素案の提示 パブリックコメントを実施(済) 第6回協議会★案の提示 形成計画策定・公表						港湾脱炭素化推進計画の作成に向け検討					

形成計画調査・策定業務

港湾脱炭素化推進計画の作成に向け検討

# 【参考】港湾法の一部改正「港湾脱炭素化推進計画」及び「協議会」



# 【参考】全国のCNP協議会等の開催状況

○目的：港湾脱炭素化推進計画の作成及び実施に関し必要な協議を行う。

○構成：港湾管理者、関係地方公共団体、民間事業者、港湾利用者、学識経験者、関係省庁の地方支分部局 等

